

自由な言論をはじめ、基本的人権を吹っ飛ばす 憲法改悪をくい止める国民的な運動に、優先的 に取り組んでいきたい

K・Tさん(健生会労組 副委員長)

子供の頃、学校や地域の図書館で「はだしのゲン」を何回も読みました。原爆が落とされ、皮膚がどろどろに溶け幽霊のようになった人達の描写が衝撃的だったのをよく覚えています。しかし、原爆による被害の描写よりも僕の記憶に残っているのは、戦時中の抑圧された生活でした。当時、戦争に反対することはもちろんのこと、自由に意見を言うことは許されませんでした。時の軍部や政府のいうことは絶対であり、反対したり疑問を持ったりすることは許されませんでした。また、マスコミは真実を伝えず、日本に都合良くねじ曲げた報道を垂れ流し続けました。戦争反対を唱え、竹やり訓練を放棄し戦時体制に飲み込まれないよう行動するゲンの父は特高から拷問を受けます。ゲンの一家も非国民と呼ばれ、周囲から差別といじめを受けます。こうした軍部、政府による言論の自由が抑圧された生活に子供ながらに背筋が寒くなったのです。

今、憲法9条2項を改悪し、自衛軍を明記することで、日本がアメリカと共に海外で戦争ができるようにしようという動きが活発化しています。言論の自由などの基本的人権は、平和でこそ守られるものであり、9条が改悪され様々な理由をつけて戦争に参加することになれば基本的人権など吹っ飛んでしまいます(自民党の新憲法草案でも、基本的人権は大幅に制限可能になっています)。既に02年6月には有事法制が成立し、一度有事と認定されれば、有無をいわず国民を戦争に総動員する下地はできています。憲法9条が改悪されていない今でさえ、マスコミは政府・与党・大企業の立場にたった報道ばかりを繰り返し、憲法改悪や有事法制の問題点、それらに反対する国民集会等の運動を全く報道していません。日の丸・君が代の強制に反対した教師達への処分やピラ卷きをした方への相次ぐ不当逮捕などの弾圧も既に起きています。

しかし、まだ今なら、曲がりなりにも私達は憲法改悪反対、戦争反対を叫び、様々な手段でそれらを世論に訴えることができます。そのことですぐ弾圧されることもありません。憲法改悪の他にも医療改悪、年金問題、増税など様々な問題が山積していますが、憲法が改悪されなければそれらに対しても自由に発言し行動できるのです。まだ間に合います!今こそ大きな危機感をもって、優先的に憲法改悪反対の国民的な運動に取り組まなければならないと思います。共に頑張りましょう!憲法が改悪され、再び「物言えぬ時代」になる前に。

アメリカのために命を落とすことにつながる自民党の新憲法草案には、絶対に納得できない

M・Sさん（南部医療労組 中央執行委員）

昨年出された自民党新憲法草案をみて愕然としました。今日までこの憲法があったからこそ、この間平和に暮らせてきたわけです。しかし戦争放棄が自衛軍を保持し、国際社会の平和及び安全の確保のために国際的に協調して行われる活動並びに我が国の基本的な公共秩序のための活動を行うことができるとなっています。このことは国連の軍事活動を日本だけでなく、米国等の他国の活動をも行うことを意味しています。他国のために命を落とさなければならぬ＝本当にこの法律で納得できるのでしょうか？

2005年の朝日新聞の調査で憲法9条についてのアンケートで変える方がよいと答えた人が36%もいました。これはメディアが情報を正確に報道せず包みかくしにしていて、きちんと国民に情報公開していないところにも原因があると思います。

憲法問題は日本の形であり私達の将来に関わる問題です。憲法9条だけでなく、まだまだ問題はたくさんあります。これからは支部の組合時間でも積極的に学習会をし、みんなで主体性を持ち身近に捉えながら憲法9条等で声を上げていこうと思います。

改憲のための国民投票法の成立めざし、公明・民主の主張に自民が合わせる構え

“9条改憲のための手続き法はいらない”という世論を更に広げよう！

「真っ当な国民投票のルールを作る会」が主催して2月26日に大坂で開かれた公開討論会で、「憲法改正がもう目の前にきている。その中で手続き法を整備する大きな責任がある」（船田元・自民党憲法調査会長）、「会見内容の議論は詰められてきており、タイムリミットは近い」（枝野幸男・民主党憲法調査会長）、「9条を最大の論点として加憲論議をすすめているが、その筋道を定めるべく早期に成立させたい」（斉藤鉄夫・公明党衆院議員）と、3党代表は国民投票法案が9条改憲のための条件作りであることをあけすけに語っています。そして法案の中味について船田氏は、投票権者年齢について「条文では18歳とするが、付則では当面（20歳の）公選法に合わせる」とし、改憲案への投票は一括か個別かでも、「原則個別での投票が順当。9条改正と環境権を一括で賛否を問うのはやめなければならない」として、法案成立を優先させる立場から、公明・民主の主張に合わせる構えを強めています。

一方、共産党の笠井亮衆院議員は、「9条改憲の条件づくりである投票法案をつくること自体に反対」と述べ、社民党の辻元清美衆院議員も、「急いで投票法案をつくる必要はない」と発言しました。法案の内容云々ではなく、“9条改憲のための手続き法はいらない”という世論を広げることがますます重要になっています。

今年の5・3憲法集会は午後1時半から日比谷公会堂で、終了後は銀座パレードへ